

本日は、定例記者会見を開催しましたところ、皆様にはご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、3月7日から開催の浅口市議会3月定例会に上程いたします令和5年度浅口市の予算案の概要について説明いたします。

令和5年度当初予算案の編成につきましては、災害に強いまちづくりを強力に推進していくため、防災・減災対策を重点施策として最優先し、市民の安心・安全の確保に努めております。

また、効率的な行財政運営を行うため、DXの推進に主眼を置き、行政サービスの更なる充実に努めております。

以上の重点施策のほか、本市が目指す「キラリと光る未来そうぞうワクワク都市」の実現に向け、「持続可能な浅口市をつくる」、「楽しい浅口市をつくる」との理念のもと、浅口市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、予断を許さない財政状況の中ではありますが、最大限の努力を傾注いたしました。

それでは、予算の内容につきましてお手元に配付しております、令和5年度当初予算案の概要資料に沿って概要を簡単に説明いたします。

まず、1ページをご覧ください。

全会計の総額は273億5,716万5千円。対前年度比4.3%の増であります。

一般会計の予算総額は146億8,400万円、対前年度比5.5%の増で、4年ぶりのプラス編成となっております。予算規模としては、合併後4番目の規模となっております。

それでは、一般会計の主なものにつきまして、順次説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。2ページをご覧ください。

自主財源の大部分を占めている市税は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直し見込等による、市民税の増などにより、対前年度比2.4%増の36億6,725万4千円。

寄附金は、ふるさと寄附金見込額の増により、対前年度比72.7%増の1億7,810万円を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減などにより、対前年度比3.2%減の7億3,433万5千円であります。

次に、依存財源です。

地方交付税は、普通交付税が、総務省が提示している令和5年度地方財政計画の伸び率等を勘案し、増となったことにより、対前年度比0.2%増の49億5,400万円。

国庫支出金については、道路メンテナンス事業費補助金の増などにより、対前年度比5.6%増の16億1,003万2千円。

市債につきましては、緊急自然災害防止対策事業債の増などにより、

対前年度比72.0%増の9億2,280万円の発行を見込んでおります。

次に歳出予算を目的別に説明いたします。3ページをご覧ください。

民生費は児童クラブ整備事業費の増などにより、対前年度比2.1%増の50億3,552万4千円。

衛生費は、西部衛生施設組合負担金の増などにより、対前年度比14.2%増の14億6,983万9千円。

土木費は、道路維持補修事業費の増などにより対前年度比15.9%増の21億7,977万2千円。

教育費は、学校施設整備事業費の増などにより、対前年度比8.3%増の13億594万8千円となっております。

次に歳出予算を性質別に説明いたします。4ページをご覧ください。

「義務的経費」は、総額69億78万5千円、対前年度比0.3%の増であります。

主な要因といたしましては、扶助費が、障害児通所給付費の増などにより、対前年度比1.7%増になったことによります。

「消費的経費」は、総額52億7,299万4千円、対前年度比6.9%の増であります。

主な要因といたしましては、維持補修費が、道路維持補修事業費の増などに

より、対前年度比98.8%増となったことによります。

「投資的経費」は、総額8億3,847万3千円、対前年度比44.5%の増であります。

主な要因といたしましては、道路新設改良事業費、同報利用情報伝達システム整備事業費の増などによります。

「その他経費」は、総額16億7,174万8千円、対前年度比8.9%の増であります。

主な要因といたしましては、投資及び出資金・貸付金で、下水道事業会計出資金が増となったことによります。

次に、一般会計の重点施策関連事業及び新規・拡充等事業の主なものについて説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、重点施策関連事業のうち、「防災・減災対策」に関する事業です。

・災害に強いまちづくりを推進していくため、公共施設等の災害対策事業を行うとともに、同報利用情報伝達システムの整備等を行う、「災害対策事業費」4億803万8千円

・地震に対する安全性の向上を図るため、住宅及び住宅以外の民間建築物に対する耐震診断と、木造住宅の耐震改修に対し補助金を交付する、「建築物耐震診断・改修事業費補助金」556万円

・消防団活動に要する報酬・手当の支給、資材の購入等のほか、自主防

災組織の設立、及び設立後の防災活動を支援するため、補助金交付等を行う、「非常備消防活動事業費」1億4,153万6千円

・消防団関係施設及び機材の整備・修理を行う、「非常備消防施設整備事業費」4,126万8千円

以上、防災・減災対策に要する事業費合計が、11億5,431万2千円であります。

6ページをご覧ください。

次に重点施策関連事業のうち、「DXの推進」に関する事業です。

・求める情報にアクセスしやすいデザインに変更し、市の魅力発信につなげることを目的として、市ホームページをリニューアルするほか、市民等からの問合せに自動応答できるAIチャットボットシステムを導入する、「市ホームページリニューアル事業費」1,753万4千円

・市公式LINEの利便性向上を図るため、各種問合せへの対応や市ホームページへの誘導を行うチャットボットの製作等を行う、「市公式LINE機能拡張事業費」198万円

・保育士等の業務負担を軽減し、保育の質の向上を図るため、公立園に登降園管理システム等を導入する、「登降園管理システム等導入事業費」318万9千円

・管理職の業務端末のタブレット化を行い、会議等のペーパーレス化を

推進する、「内部情報 PC 購入事業費」 1, 0 0 0 万 3 千円

・自治体 D X を推進するため、業務の見直し、標準化及び I T ツールの導入等を行う、「業務標準化事業費」 5 5 4 万 2 千円

以上、D X の推進に要する事業費合計が、5, 2 0 7 万 2 千円であります。

次に、新規・拡充等事業のうち主なものについて説明いたします。7 ページをご覧ください。

新規事業として、

・多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、小・中学校に在籍する第 3 子以降の子の学校給食費を半額免除する、「学校給食費第 3 子以降半額免除事業費」 1, 1 1 8 万 7 千円

拡充事業として、

・多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、低所得世帯及び第 3 子以降の子の主食費を含む給食費を補助する、「就学前の低所得世帯及び第 3 子以降に対する給食費補助金」 7 9 3 万 8 千円

新規事業として、

・遙照山総合公園活性化のための再整備計画の立案にあたり必要な、現状把握と事業構想の立案及び実現可能性等の調査を行う、「遙照山周辺活性化基礎調査事業費」 3 0 0 万円

拡充事業として、

- ・都市部から人材を誘致し、地域資源の発掘・情報発信等を行う、「地域おこし協力隊事業費」 9 4 6 万 8 千円

以上、一般会計の主な事業について説明いたしました。

続きまして、特別会計等の概要について簡単に説明いたします。1 ページをご覧ください。

6 つの特別会計と 2 つの企業会計を運営します。

令和 5 年度の特別会計予算総額は、8 4 億 6, 2 7 6 万 2 千円で、前年度とほぼ同額となっております。

企業会計の予算総額は、4 2 億 1, 0 4 0 万 3 千円で、対前年度比 9. 4 % の増であります。

特別会計・企業会計のうち主な予算は 2 0 ページに載せておりますが、そのうち主な事業として災害対策関連事業について、説明いたします。

水道事業会計では、

- ・災害等による停電時に対応するため、ポンプ場用に発電機の借上げを行う、「水道施設災害対策事業費」 2 0 万 9 千円

下水道事業会計では

- ・災害等による停電時に対応するため、中継ポンプ用に発電機の借上げを行う、「下水道施設災害対策事業費」 4 1 万 7 千円

以上、令和5年度当初予算案の概要について説明いたしました。

次に、令和4年度3月補正予算（案）の概要について、簡単に説明いたします。

資料が変わりまして、令和4年度3月補正予算（案）の概要資料の1ページをご覧ください。

一般会計補正額は 1億2,094万9千円の増、補正後の額は160億1,868万8千円、前年同期の補正後との比較は、3.7%の減であります。

下の合計欄をご覧ください。

一般会計、特別会計等を合わせました今回の補正額は、8,348万円の増、補正後の総額は、284億5,003万9千円、前年同期の補正後との比較は、3.2%の減であります。

2ページをご覧ください。

今回の補正予算のうち、一般会計の主なものは、

- ・有害鳥獣による農林作物等に対する被害の防止を図るため、有害鳥獣の駆除や捕獲檻の貸出し等を行う、「有害鳥獣駆除事業費」455万6千円
- ・その他の特定目的基金に対し、積み増しを行う、「基金積立金」4億43万円

そのほか、各事業費の確定等により所要の額を調整したものであります。
以上が補正予算案の概要説明であります。

次に新型コロナウイルスワクチン接種事業と、令和5年度当初予算(案)の主な事業の詳細について説明いたします。

定例記者会見配付資料の1ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種事業について、であります。これまで実施してきましたワクチン接種事業は、今月末で一旦終了となります。4月以降につきましては、今後の国の方針に従い、迅速に対応していけるよう体制を整え、引き続き感染拡大防止に努め、市民皆様の健康を守ってまいります。

2ページをご覧ください。

“楽しい浅口市”の推進について、であります。長引くコロナ禍により、多くの人が集い、賑わうイベントについては、中止や縮小を余儀なくされてきましたが、ようやく復活の兆しが見えてまいりました。市といたしましても、市民皆様が「楽しい」を実感できる、こうしたイベントの開催を積極的に支援してまいります。

令和5年度より、新たに支援するイベントといたしまして、1つ目は、浅口商工会による地域振興イベント「浅口まるごと産業祭」です。市の特産品の販売やステージイベントなど、コロナ禍以前に開催されていた

「手延べ麺まつり」や「金光さくら祭り」などを集約し、浅口の様々な魅力がまるごと楽しめるイベントであると聞いております。

2つ目は、浅口市観光協会による「浅口マルシェ」です。このイベントは、今年度も2回開催されておりますが、来年度は回数を4回に増やし、浅口を代表するマルシェとしての定着を目指しています。

3つ目は、同じく観光協会が開催する日本酒PRイベント「和酒庭園」です。かもがた町家公園の幻想的な風情を楽しみ、市内酒蔵のお酒と地元食材を使った料理を味わう、浅口ならではのイベントです。

市では、これらのイベントの開催経費の補助や広報の支援を通じて、まちの賑わい創出を図りたいと考えています。また、事業者の方が自主的に開催する小規模なマルシェについても支援しており、金光植木まつりや、あさくち花火大会なども含め、「楽しい浅口市」を実感できるイベントの開催を積極的に支援し、元気いっぱいの浅口市をつくってまいります。

4ページをご覧ください。

創業支援事業補助金の補助限度額引き上げについて、であります。浅口市では、令和2年度より、市内での新規創業を促進し、地域経済を活性化させるため、「創業支援事業補助金」を創設し、創業者の方を支援しています。

令和5年度からは、より強力に支援するため、空き家を活用して創業する場合の補助限度額を100万円に引き上げます。店舗等として活用するための空き家の取得や、改修に係る費用も補助対象とし、空き家には空き店舗や空き工場も含めるものとします。

また、空き家の居住部分の改修には「空家利活用事業補助金」が利用できます。

この補助限度額の引き上げにより、市内での創業が促進され、地域経済の活性化が図られるとともに、「空き家の解消」という課題の解決も期待しています。

5ページをご覧ください。

地域おこし協力隊事業について、であります。平成28年1月に第1号の隊員が着任して以降、延べ5人の地域おこし協力隊員が活動してまいりました。現在、農業振興関係の隊員、1名が活動中であります。

この度、経験や特技を活かした空き家の有効活用や特産品開発など、地域の活性化及び交流人口の増加を図るための地域おこし協力隊員を2名募集いたします。

議決後に募集を開始し、7月頃の着任を予定しております。

6ページをご覧ください。

市ホームページリニューアル及びAIチャットボット導入事業につい

て、であります。現在の市の公式ホームページは運用開始から約10年が経過しようとしており、この間、利用者の閲覧環境は大きく変化し、誰でも気軽にスマートフォンなどを通じて情報が手に入る時代となりました。

市の公式ホームページは市民皆様を始め、移住者、観光客など様々な方が、気軽に情報収集できる媒体であるため、その充実は市の魅力を高めることにもつながります。

こうした現状と今後の展望を踏まえ、令和5年度の当初予算に市ホームページのリニューアルを行うための予算を計上しております。

また、このホームページリニューアルに合わせ、AIチャットボットもホームページ上に設置し、利用者の問い合わせに24時間365日いつでも自動応答できるよう、導入を進めてまいります。

これにより市民サービスの向上とともに、問い合わせ減少による職員の負担軽減につながることを期待しています。

7ページをご覧ください。

学校給食費第3子以降半額免除事業について、であります。昨今の物価高騰等により、子育て世帯における経済的負担が増えています。特に、生計を一にする子どもが3人以上の多子世帯においては、負担が増大している家庭もあります。

そこで、浅口市立の小中学校に通う第3子以降の児童・生徒に係る学校

給食費を半額免除いたします。

これにより、多子世帯の経済的負担を軽減し、より安心して子どもを育てることのできる環境をつくってまいります。

8ページをご覧ください。

金光総合支所耐震改修工事及び解体工事について、であります。金光総合支所は、金光地域の拠点施設ですが、耐震基準を満たしておりません。このため令和6年度、7年度で、支所庁舎及び消防団金光方面団本部機庫の耐震改修等の工事を計画しており、令和5年度に工事の設計及びアスベスト調査を実施いたします。

今回の耐震改修の工事では、トイレの洋式化、災害に強いエレベーターへの改修、ストックヤードの拡張などの工事も行い、あわせて支所分庁舎の解体工事も予定しています。

市民皆様に安心・安全にご利用いただける施設に改修してまいります。

次に、主な事業の進捗状況などについて説明いたします。9ページをご覧ください。

防災行政無線の設置について、であります。現在市では、災害時における緊急情報の伝達手段として防災行政無線、いわゆる屋外拡声器の設置事業を進めており、老朽化した寄島地区の設備を更新するほか、金光・鴨方地区にも同様の設備を新たに整備いたします。

令和4年度には寄島地区の更新工事を完了し、続いて金光・鴨方地区の

設置工事も令和5年度中に完了する予定です。

10ページをご覧ください。

防災アプリの導入について、であります。令和5年4月より、防災情報や行政情報をお届けするスマートフォン向け防災アプリを導入します。防災アプリの導入は、情報伝達手段の多重化を図るため、音声だけでなく文字や画像を用いて、市民皆様へ分かりやすくお伝えすることができます。

現在整備しております、防災行政無線で放送された内容の聞き逃しを確認できるほか、あさくちメールや市のLINEにも同時に配信することができ、さらに現在地から指定避難所までの経路を表示する地図機能を備えるなど、お手持ちのスマートフォンからいつでも簡単・確実に防災に関する情報を入手することができます。

また、市外でも利用できるため、遠方にお住まいの家族の皆様も浅口市の防災情報を確認することができるようになり、先ほどの防災行政無線の整備とあわせ、市民皆様の生命及び財産を保全し、安全で安心して暮らせるまちづくりにつながるものと期待しております。

11ページをご覧ください。

行政手続きのオンライン化事業について、であります。浅口市のDX推進事業として、国が指定する児童手当に関する届出など、子育て関係

15 手続き、要介護認定の申請など、介護関係 11 手続き、そして被災者支援関係とパスポート関係それぞれ 1 手続き、合わせて 28 の手続きについて、オンライン申請ができるよう整備を進めており、運用開始を 3 月 27 日で予定しております。

これにより、市役所に来庁することなく、マイナンバーカードを利用して、パソコンやスマートフォンから、いつでも、どこからでも申請していただけるようになります。今後も手続きの拡大に努めてまいります。

13 ページをご覧ください。

農業振興地域整備計画改定について、であります。浅口農業振興地域整備計画は、策定から約 10 年が経過しており、玉島笠岡バイパスの開通や、アクセス道である県道の整備、加えて、農業従事者や農地面積の減少など、農業を取り巻く環境も、大きく変化しています。

現計画の見直しのため、計画案を検討し、現在、岡山県と協議を行っています。

今回の計画策定により、守るべき農地の明確化を行い、高付加価値農産物の生産を推進していくことで、農業を振興する地域の農地を、しっかりと守っていきたいと考えております。

14 ページをご覧ください。

出産・子育て応援事業について、であります。浅口市では令和 5 年 2

月1日から出産・子育て応援事業として、出産・育児等の見通しを立てるための面談等を行う「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入費助成などの「経済的支援」を実施しております。

対象は令和4年4月1日以降に妊娠届出をした方と生まれた子どもの養育者で、妊娠届出後に5万円、出生届出後に5万円を現金で給付しています。

なお、令和4年4月1日から令和5年1月末までに対象となった方に対しては、既に申請案内を送付しております。申請の締め切りは3月末までとなっていますので、お早めに申請をしてください。案内文に記載しているQRコードから電子申請もできますので、こちらもご利用いただければと思います。

15ページをご覧ください。

義務教育学校について、であります。寄島中学校区では、令和元年度に園小中が一体となった学校運営協議会が設立され、学校、家庭、地域が連携・協働し、寄島の魅力である「海」を中心素材とした様々な教育活動が行われており、施設一体型の「義務教育学校」についても視察や研究を進めてまいりました。

1月18日には地域から寄島小学校・中学校を併せた施設一体型の「義務教育学校」への設置について要望書が提出されました。これを受

け、寄島地区の子どもたちにとって特色ある魅力的な教育へと結びつけていけるよう、学校運営協議会や保護者の意見を伺いながら、教職員と市とが連携して協議を行い、義務教育学校の設置について検討をしているところです。

16ページをご覧ください。

浅口市家庭と園・学校間連絡システム導入事業について、であります。現在、浅口市立幼稚園や小中学校などでは、保護者への連絡にメールを利用していますが、欠席連絡は電話で対応し、行事案内等の連絡は紙で配付しています。

このため、お知らせの一斉配信及び欠席・遅刻連絡、アンケート等の機能を有した「家庭と園・学校間連絡システム」を導入することといたしました。

これにより、保護者はスマートフォンやパソコンで欠席・遅刻の連絡や、行事案内等のお知らせを受け取ることができ、受け取り漏れやプリントの紛失リスクを減らすことができます。さらにアンケートも簡単に送付・回答が可能となり、利便性が大幅に向上します。

また、教職員においても、朝の繁忙時の電話対応やプリントの印刷、アンケートの集計作業等の負担が軽減され、業務の効率化にもつながっていくものと期待しております。

18ページをご覧ください。

鴨方東小学校児童クラブ新築工事について、であります。鴨方東小学校児童クラブにつきましては、利用希望者が多く施設が狭小になっていることから、令和5年度から児童の受入れ拡大を行うため、小学校の敷地内に新たな専用施設の建築工事を行っています。工事も順調に進んでおり、令和5年4月から新施設の利用を開始します。

施設の拡充により、高学年まで利用できる環境が整備されます。

19ページをご覧ください。

市内全幼稚園での3年保育実施について、であります。幼稚園教育の充実、入園促進を図るため、令和5年度から市内全幼稚園で3歳児からの3年保育を実施いたします。

幼稚園では保護者の保育ニーズに対応するため、令和2年度から園事業として預かり保育も実施しています。さらに3歳児からの3年保育を実施し、友達とのふれあいや遊びを通じてたくさんの学びにつながる幼児教育の提供をまいります。

20ページをご覧ください。

井笠管内における保育所の広域入所連携について、であります。現在、浅口市では市内保育所等への利用申込要件として、市内在住者または在勤者と定めています。一方、広域入所の利用申込の要件等は、各自治体

それぞれで定めているため統一されておられません。

このため、井笠管内3市2町で保育所等への広域入所について連携するため、令和5年2月9日に「井笠管内における保育所等の広域利用に関する協定」を締結しました。

この締結により、里帰り出産先や勤務先、及び通勤途上にある市町、祖父母等親族の住む市町の保育所等への広域入所が可能になりました。入所できる保育所等の選択肢が広がることで、子育て家庭の保育ニーズに応えるとともに、子育てしやすい環境整備に努めてまいります。

22ページをご覧ください。

中学校への生理用品設置事業について、であります。これまで中学生が学校において生理用品が必要になった場合、保健室で対面での無料提供を行ってきました。その際に、養護教諭が不在であったり、周りの目が気になったりすることで利用しづらいといった場合もありました。

このような実態をふまえ、中学校の女子トイレに生理用品を設置し、周りに気兼ねなく、誰もが使用できるようにいたします。

これにより生理用品を必要とする生徒の心理的、経済的負担感の軽減を図ってまいります。

現在、寄島中学校で設置が完了しており、残り2校も準備が整い次第順次設置していきます。

23ページをご覧ください。

障害福祉サービス事業所職員スキルアップ研修について、であります。障害者・障害児への支援充実を図るため、市内の障害福祉サービス事業所の職員などを対象としたスキルアップ研修を実施します。この研修は、浅口市障害者自立支援協議会の専門部会での意見をもとに内容を設定し、実施するものです。

研修を通じ、障害に対する理解を深めながらその特性に応じた支援技法を学び、施設職員の資質向上に結び付けることを目的としています。

24ページをご覧ください。

災害等の発生時における岡山県建設業協会浅口支部等との応急・復旧活動の支援に関する協定について、であります。2月24日に岡山県建設業協会浅口支部様、萩原工業株式会社様、株式会社アクティオ中国支店様、三共リース株式会社様、株式会社東洋リース様と災害協定を締結いたしました。

災害が発生した場合又は発生のおそれがある場合における応急・復旧活動の実施及び物資の供給に関し、迅速かつ円滑に行うことを目的としています。

この度の協定において、各社の専門性を活かして協力をいただくことで、災害時における道路や河川等の復旧活動が迅速に行えるようになり、

浅口市といたしましても大変心強く感じております。

この協定により、浅口市における災害協定は39例目になります。

25ページをご覧ください。

旧金光町制100周年記念タイムカプセル開封事業について、であります。旧金光町は1923年、大正12年に町制が施行され、2023年、令和5年に町制施行100周年を迎えます。旧金光町で行った町制65周年記念事業の一環として、金光保健センター前にタイムカプセルが埋設されており、町制100周年記念にあたる令和5年に、このタイムカプセルの開封を行います。開封したタイムカプセルの内容物については、金光公民館での展示を行い、市民の皆様にご覧になっていただければと思っております。

これを機に、いま一度地域の歴史を振り返っていただき、より一層地域への愛着を深めていただくことを期待しております。

最後に来年度の組織再編についてお知らせいたします。26ページをご覧ください。

健康福祉部等の組織再編について、であります。令和5年4月の「子ども家庭庁」創設に伴い、浅口市におきましては、健康福祉部健康推進課を廃止し、新たに「健康子ども福祉課」を創設いたします。

これまで健康推進課が担当していた妊娠から子育てまでの妊産婦等の

支援、社会福祉課の児童虐待や子どもの貧困、そして教育委員会事務局こども未来課が担当している「つどいの広場」など、親子の交流の場に関する業務を集約します。なお、これに伴いこども未来課の名称を「保育未来課」に変更します。

また、高齢者をはじめ、福祉の更なる連携強化を目的とし、地域包括支援センターを高齢者支援課に統合し、さらに金光支所健康福祉課も市民生活課に統合いたします。

組織の縦割り構造を取り除き、集約・統合することにより、簡素で効率的な組織となり、さらなる市民サービスの向上が図られるものと考えております。

これからも変化する社会情勢や行政課題、そして市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため効率的な組織づくりを進めてまいります。

私からは以上です。ありがとうございました。